

(香川大学に来られる留学生等の皆様へ)

新型コロナウイルス感染症は、中国を中心に世界各国から発生が報告されています。こうした状況から、日本では新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく「指定感染症」に指定されました。

2020年2月21日現在、日本においても患者が確認されていますが、国内で広く流行が認められている状況ではありません。また、現時点で香川県では患者は発生していません。

渡日にあたっては、厚生労働省及び香川県のホームページにおいて最新情報を確認の上、以下事項に注意願います。

○厚生労働省ホームページ(日、英、中、韓)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○香川県ホームページ(日、英、伊、独、仏、中、韓)

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kansenshoujouhou/kansen/sr5cfn200127213457.shtml>

<日本に入国する際及び入国後に関する注意事項>

1) 中国(湖北省・浙江省)からの渡日について

・日本到着時14日以内に湖北省及び浙江省に在住の方は、渡日不可とします。

2) 湖北省・浙江省以外の中国全土から及び中国以外の国からの渡日について

渡日について制限はいたしません。ただし、次のことについて対応してください。

・日本へ出発する前14日以内は、中国(湖北省・浙江省)への渡航及び同地域の在住・滞在の方と接触しないでください。

・日本に向かう前は、体調管理に留意してください。

なお、飛行機に乗る前に発熱(37.5度以上)等の体調不良を感じる場合は、所属大学へ連絡の上、入国を一時取り止め、回復してから入国してください。

・日本に向かう飛行機に乗った後は、**フローチャート**の手順に従ってください。

・日本に入国した直後に発熱等の体調不良を感じない場合でも、潜伏期間が2週間程度あると想定されるため、日本に入国した後2週間は、マスク等を利用するとともに、自身の体調変化に注意し、体調不良を感じた場合は、新型コロナウイルス相談窓口(0120-565653:9時00分~21時00分(土日・祝日も実施))に電話で相談するとともに、本学受入部局の学務担当にも電話やメール等により報告してください。

上記注意事項は、今後の状況の変化により、変更となる場合があります。変更になりましたら、速やかにお知らせします。

なお、当文書は、日本及び本学側からの注意点をまとめたものです。

それぞれの出身国等において、日本への入国時や日本からの帰国時のルール等が定められている場合がありますので、それらの情報に留意の上、各自での対応をお願いします。

例: タイ政府によるXXX

2020年2月21日

香川大学インターナショナルオフィス長

徳田 雅明

香川大学に来られる留学生等の皆様へ

日本に向かう飛行機に乗った後は、下記の手順に従ってください。

日本への入国時点で発熱(37.5度以上) や咳や呼吸困難があるか

症状がある

入国した空港等の検疫官
に申し出る

症状がない

入国後2週間は毎日、体温測定等、健康状態を
チェックし、不要不急の外出を控える。
また、咳がある場合は、咳エチケットを行
い、石けんやアルコール消毒液などによる
手洗いをを行う。

入国から2週間の間で症状
が出た場合

症状が出ずに入国の
日から2週間経過

経過観察終了

新型コロナウイルス相談窓口

(TEL:0120-565653 土日・祝日:9:00~21:00)

※**受入部局の学務担当**にも連絡してください。